
平成27年 第65回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成27年 9月3日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成27年 9月3日 午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第104号議案 | 平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第105号議案 | 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第106号議案 | 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第107号議案 | 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第108号議案 | 平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第109号議案 | 平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第110号議案 | 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第111号議案 | 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第112号議案 | 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第113号議案 | 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第114号議案 | 平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第115号議案 | 平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第116号議案 | 平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|---------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第104号議案 | 平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第105号議案 | 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第106号議案 | 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第107号議案 | 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第108号議案 | 平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 日程第6 第109号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第7 第110号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第8 第111号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第9 第112号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第10 第113号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第11 第114号議案 平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件
 日程第12 第115号議案 平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 日程第13 第116号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟 地域振興課長 石堂浩一
 副町長 細岡重義 地域振興課参事兼観光振興特命参事
 教育長 澤田博行 山下和久
 会計管理者兼会計課長兼町参事 建設課長 真弓俊英
 谷口勝則 地籍課長 児島則行
 総務課長 前田義人 上下水道課長 中島康之
 総務課参事兼財政特命参事 健康福祉課長兼地域局長

..... 児 島 修 二 大 中 昌 幸
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務長
..... 藤 原 登志幸	病院事務次長兼医事課長
情報センター所長 浅 田 譲 二
藤 原 秀 洋	教育課長
税務課長	和 田 正 治
住民生活課長	吉 岡 嘉 宏
住民生活課参事兼防災特命参事 坂 田 英 之
..... 田 中 晋 平	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 65 回神河町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前にお知らせいたします。藤原病院総務課長におかれまして、葬儀のため欠席届が出ておりますので御了承願います。

また、初日の地域振興課関係の質疑で回答が出ておらなかった分について、日程に入る前にここで地域振興課のほうから回答を申し出ておりますので、ここで許可いたします。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。議会初日の報告第 3 号、平成 26 年度（第 17 期）株式会社神崎フード経営状況の報告の件で訂正をお願いしたいと思います。8 ページの資料について監査報告書と申しましたが、正しくは専門の人による経営分析をされた個別注記表でございました。おわびを申し上げ、訂正とさせていただきます。

同じく、報告第 3 号の株式会社神崎フードの経営状況の、藤原資広議員さん、藤原日順議員さん、廣納議員さんからの質問の説明をいたしたいと思います。

まず最初に、藤原資広議員さんの一時借り入れの債務者と連帯保証人は誰かという質問でございますが、債務者は神崎フードで、連帯保証人は濱本社長とエスアールジャパン、奥井社長が個人として保証人となっております。それと、濱本氏の役職は、また監査役はということで、濱本氏は代表取締役社長で、監査役は足立喜久雄さんでございます。それと、職員の給料はどうなっているのですかということですが、販売員の給料は 7 人で 2,537 万 451 円でございます。事務員の給料は 3 人で 1,125 万 9,783 円、製造社員の給料は 7 人で 2,142 万 6,528 円となっております。

それと、大黒茶屋の経営はどうかということですが、平成 26 年度におきましては、28 万円の黒字でございます。それと、出資比率が 50% を切っているが問題

はないかという質問でございますが、神河町は830株で出資比率49.7%ということで50%を切っておりますが、神崎フードの経営状況、それから、一時借入金等々についても、特に問題はないと考えております。

それと、次に藤原日順議員さんの質問で、損益計算書の売上原価の販売手数料と、当期製品製造原価報告書の経費の中にある支払い手数料と、販売費及び一般管理費の計算内訳の支払い手数料のおおのの内容は何ですかという問いでございます。まず、売上原価の販売手数料につきましては、マックスバリュ等のスーパーが所有する数カ所の配送センターに商品を運送しますと、センターの車で各販売所へ商品を搬送してもらいます。その搬送手数料がセンターフィーで売り上げの何%かを支払うというシステムになっております。その手数料でございます。

それで、製造原価の経費の支払い手数料というものは、電気設備、浄化槽管理、機械保守の管理委託料の手数料でございます。それと、販売費及び一般管理費の支払い手数料でございますが、これにつきましては弁護士、会計士、労務士の報酬、振り込み手数料などでございます。

続きまして、廣納議員さんの質問で、54.7%の町内在住であるが、住所を神河町に移しているのかという質問でございます。住民票まではフードのほうもチェックはしておりませんが、従業員の年末調整の住所で判断しています。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 次に、地域振興課観光特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。報告第4号、平成26年度（第19期）株式会社グリーンエコー経営状況の報告の件につきまして、まず、三谷議員さんのほうから御質問のありました損益計算書の人件費についての御質問があったかと思えます。それにつきましては、支配人を含む職員2名の人件費でございます。

それから、山下議員さん質問のこの諸手数料、損益計算書の中に出てくる諸手数料、これについてはホープの分なんですけども、なぜこういうシステムになったのかという御質問があったかと思えますが、まず、株式会社グリーンエコーにつきましては、第三セクターで始まりましたが、当初から運営していくうちに赤字が2,000万円を超える状況になったと聞いております。そのままでは経営が難しいとなり、株主である株式会社神姫バスに運営をお願いをされました。しかし、本体としてそれを受けることはできないということで、系列会社である株式会社ホープであればノウハウはあり、神姫バスもバックアップするのという形で今の受託方式になったということでございます。

それから、ホープへの手数料及び、それによる調整はということでございますが、基本、委託料の月額952万円につきましては今までもらったことがないという、全額ですね、通してもらったところはないというお話でした。余りにも大きなマイナスとならないように調整させていただいてますということと、この部分については協議、

検討していく必要もあるとの認識がありますので、改善、検討はすべきと考えていますと。

それから、あわせて基本的指定管理者のあり方についても今後、検討していきたいというふうに考えています。

それから、諸手数料の内訳についてですけれども、お手元の資料にありますB4の長いページのやつの一番下のちっちゃな表ですね、136591849と米印がしてあると思います。それについての内訳がこのページと、その裏に書いてあります部分です。基本料金プラスインセンティブという格好になってると、そういう状況であります。

それから、85号議案について、神河町神崎いこいの村条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、廣納議員さんから御質問がありました持ち込み料についてなんですけども、それについては小学生以上は200円ということでございます。レストランは持ち込み禁止ということになっております。それ以外の持ち込みは大丈夫です。

それから、藤原資広議員さんからの現在の料金体系について、まちまちやというふうな御指摘があったかと思えます。平成26年度の消費税改正に伴いまして、平成20年度の料金、このときは消費税は5%入っています。しかし、5%ですので非常に割のいい金額でした。それで、1.05で割り戻しまして、その金額を算定し、その金額に1.08を掛け、10円未満を四捨五入しています。ただし、健康保養館が施設が古いこと、それから備品貸出料については、低額のため据え置きました。それから、ニジマス釣りとか、アマゴつかみ取りは、逆に金額が高かったので据え置きました。ただ、先の、今後予想されます消費税10%になったときには、できるだけ全てきれいな数字にしたいなというふうに考えています。

あともう1点、85号議案の町長提案の中で、多目的ドームの寄附を株式会社グリーンエコーというふうに表現されておりましたが、正しくは株式会社ホープでありますので、訂正させていただきおわび申し上げます。以上です。

○議長（安部 重助君） 以上、報告がございました。御了承願います。

それでは、日程入ります。

日程第1 第104号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第104号議案、平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行には御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から13款使用料及び手数料、20ページまでをお願いいたし

ます。

質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。1点確認というんですか、についてお尋ねをしたいと思います。

決算書の10ページですね、固定資産税の現年度分で決算額が13億6,798万8,201円と上がっておりますが、これについては関西電力の発電所分を含んでると思いますが、今までの総務委員会等での調査の中では26年度は6億2,700万ほどあったという数字を記憶しておるんですが、これについて変わりはないかどうかの確認だけお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。先ほど三谷議員からお尋ねの件でございますが、関西電力の部分につきましては、委員会でも報告を申し上げておりますとおり、先ほど議員も申されておりましたが、大河内発電所分につきましては、6億2,740万8,300円を税額としております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。17ページ、18ページの使用料及び手数料で、土木使用料の中で道路使用料、918万1,000何がしあるんですけども、これは現地はどこのことなんでしょうか。教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。この道路使用料につきましては、NTTの電柱とか関電さんの電柱、それから、あと道路占用で看板等がございます。そういう部分の町道の占用料になっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、続いて、14款国庫支出金から21款町債、50ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。27、28ページの県補助金の総務費県補助金で、市町振興支援交付金があるんですけど、これはコミバスと農林関係の多分2つ合わさって合計になっと思うんですけど、説明資料の中にこの数字出てこないんで、どこかまた特別委員会までにわかるようにちょっと教えていただければなと思いますんで、きょうはいいですけども。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。その部分については、今把握をしておりますのでお知らせをしたいと思いますが、市町振興交付金の747万6,000円につきましては、コミバス運行の部分につきまして656万6,000円。それと、シカ捕獲専任班に係る分につきまして78万7,200円。それと、猿監視員設置の部分が11万9,000円。アライグマ、ヌートリアに係る部分が2,000円。猿捕獲に対しての部分が2,400円。合わせまして747万6,000円となっております。この部分につきましては、従来はそれぞれの項目に分けて補助金支給ということになっておりましたが、県のほうから一括支給ということで、なおかつ一般財源扱いというような形の中で交付をされてきましたので、こういう形で決算を打っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。35、36ページで財産収入の中で川崎住宅の跡地貸し付け収入の説明された中で未収額があるとおっしゃったように聞こえたんですけども、そこんところを詳しく教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡です。川崎住宅の跡地貸し付け収入につきましては、収入未済、5万3,600円、書いてありますとおり1名、平成23年のことですけども、4月から11月の間、6,700円の8カ月分ですね、これについて未済でありまして、督促をさせていただいているというところであります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書34ページの統計調査委託金の中で、統計調査員確保対策委託金ということで、県のほうから委託金が交付されとるんですが、確保するための対策というんですか、はどのような内容を教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。確保対策ということになってますけれども、現実的には従来、ここ2年ぐらい変えてきましたが、職員が主に対応してましたが、住民の方に参加、区長さんの力をかりながら統計調査員ということで届け出をいただいて、各統計の折にその方たちに連絡をとったり、資料をつくったりということで対応しております。それに関する経費ということであります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかはございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかはないようでございますので、次に参ります。

続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、52 ページまでをお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に参ります。

次に、2 款総務費、84 ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原です。総務費の財産管理費、60 ページですか、ここに修繕料があるんですけども、これは町の施設の多分修繕で使われたお金だと思んですけども、ほかにちょっとお願いしたいこともありますんで、ちょっとまとめて言わせてもらいたいんですけども、公共施設の修繕料の中で、どういう項目で支払っているか、その内訳を教えてくださいたいんです。これは特別委員会の際に教えていただければ結構なんで。これと、それとケーブルテレビの修繕料、それから、地域振興課が掌握されてる施設の修繕料、それと教育委員会でいきますと、給食センターと公民館、体育館、大きな施設の分の修繕料で払われている部分の工事費ですか、修繕の小分けを教えてくださいたいと思いますんで、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ただいま資広議員から申されました、現時点での回答があったら受けますけども、もしなければ、特別委員会までに資料を提供できますか。

総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。資広議員の御質問の本来のところというか、真意っていうのは、どういう修繕工事をしたかということをお聞きになられるかなと思います。その種類ごとにとということなんです、大きく分けてというふうな表現で答えさせていただくのがいいのか、もう本当に一品ずつ上げてこいということでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 小分けでお願いしたいんです。小分け、一品ずつの小分けで。といいますのは、修繕に該当する部分、いわゆる需用費で出せるべき、いわゆる修繕料の部分と、いわゆる形質を変えて、本来は工事請負費で対応すべきものも多分あるかと思んですけども、そのものも確認したいんで、一品ごとの分で、いわゆる一覧表にしてお示しをしていただければありがたいと思うんですけども。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。可能な範囲でやらせていただきたいと思います。一品ずつとなりますと、それなりに相当時間を要することになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） はい、じゃあ、よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

藤原祐和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。関連をするんですけれども、実はこの役場庁舎、本庁舎のことなんですけれども、建設以来、約20年ほど経過しとると思うんですね。そういうところで、先日もでしたが、玄関のちょうど正面のところですね、グレーチング、排水の溝があって、その部分が以前はフラットやったんですけれども、そのグレーチングの部分が何か足にひっかかるんですね。それが一番正面玄関なんでね、どなたか議員ともそういう話もしとったんですね。それから、そういう部分で、細かい部分で、住民さんが公民館もそうですし、ほかの公共施設なんですけれども、その利用されるに当たって、そういうちょっとしたことでも気になる部分という部分はやはり修繕していかなければならないと思うんですけれども、それぞれ把握は担当のほうでされとると思うんですけれども、やはり長く使うという意味では早急な対応も必要かと思うんですけど、よろしく願いいたします。その点、お考えを。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。御指摘のとおりでありまして、ちょっとした修繕が数カ所あるというところもありますし、大きな修繕が必要とするところもあると思います。予算をできるだけ確保しながら、できる限りメンテをしていくというふうな形での修繕をしていきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。62ページの総務費の中の交通対策費で、コミュニティバスの運行委託料を支払っておられます、金額は8,200万ですか、大きな金額なんです、これに対しての車両の件で一度、一般質問もさせていただいたんですが、ノンステップバスとかワンステップバスの導入のことの質問をさせていただいたことであろうかと思います。今、現在その町内を走っている車両がどういう車両かっていうのを、ワンステップバスも幾らか走ってるかと思うんですが、その26年度に新しく高齢者の方にも利用しやすいような車両が導入されたのかも、ちょっと知りたいと思いますので、その車両の種類っていうんですか、そういったことがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。バスにつきましては、まだそういうようなノンステップバスとかいうようなものは導入されてないというんか、情報は入っておりません。まだ今までどおりのバスで運行している状況でございます。ただし、以前、松山議員さんがおっしゃられたとおり、高齢者に優しいバスの乗りおろができるようなバスは導入できないかということは以前の課長からも聞いておりますので、そういう導入に向けて頑張っていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤森議員。

関連で、松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） そのノンステップバスは導入されてないということなんですけど、そのワンステップバスは幾らか走ってるのも見かけております。ですから、神姫バスの今運行されてる車両で、どういう車両が何台で動いてるかっていうのがちょっと知りたいと思いますので。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂です。台数につきましては、ちょっと今、手持ちに資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。区長会の行政事務事業の中で、説明資料の最初に美化支援金を今回出されとるわけ……。

○議長（安部 重助君） 何ページですか。何ページ。

○議員（11番 藤森 正晴君） ページは86の中で、区長会の支援事業の中で説明資料の1番最初、説明資料の16ページの内訳で、環境美化で出資されておるんですけど、各区に出されておりますけれど、これは内容的に主に各区はどういう事業、美化と思うんですけど、されておられますかと。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。環境美化活動支援金の内容ということでもあります。主に清掃活動であったり、除草作業であったりということで、幅広くといいますか、美化活動に幅広く、区によっていろいろであります。道路敷の除草作業であったり、河川の除草作業であったりということで区によっていろんな活動ですが、広くは美化につながる活動をしていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。区によっては町一斉の美化デーがあります。そういった中での支援金であろうという解釈もされておるところもあり、今回私の区においては、そういうような形で特に道路の端を刈って草も回収してくれということで、ということになれば、ほかのところがお留守になって、ほかのすべきとこができなかったという問題もありまして、そこらあたりがどういう形で各区の指導なり徹底がされておるのかということ疑問に思うたから質問させていただいております。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。こういう中身で活動をお願いしますというふうなことで実はお願いをしておりません。どの分野、どのような中身でも結構ですと。地域の美化にかかわる活動をしていただければということで、この支援金という

ことでお支払いをさせていただきたいということにしています。なぜこういう形になったかといいますと、従来から各区で環境美化には前向きに取り組んでいただいております。その分については、行政としても非常に感謝をするところでありまして、特に道路関係におきましては、民家が連檐してないところは委託料ということでほかに業者の方をお願いするんですが、民家が密集してるところにおいては、町道の関係においても地域の方をお願いをしているという実態にあります。その部分で甘えてきてる部分があったんですけれども、御存じのとおり少子高齢化ということで、その活動に参加する人が減ってきてるということも踏まえて、幾らかでも支援をするので何とか活動を続けていただきたいというふうな思いでお出しをしてるという項目のものであります。ですので、地域によってそのときの状況を区長さん等で判断をしていただいて、ことしはこれをやろうということやっていただければ、それでよいということ取り組みをさせていただいています。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。道路サイドは1メートルあたりは、それぞれ県なり町で委託なりして刈られておるんですけれども、その経費を少しでも抑えようという意味の支援金やというような思いもされておる点もありますので、そこらあたりの思い違いがどうかという形を疑問に思ったわけなんでございます。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 前田です。そういうふうにとめられてるとすれば、ちょっと狭い範囲ということで、また改めて御説明をしていきたいと思いますが、幅広くということで捉えていただいて、そこだけをお願いするということではないので、地域の美化全般に活動をお願いしたいということをお願いをしている分であるということ、また加えて説明もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。予算には直接は関係ないんですけれども、実は昨年の集落懇談会という部分についてと、それから、それに絡めて昨年の日本創成会議の、以前も、昨年でしたか、議員の中でも一般質問もあったんですけれども、そういう部分で、昨年の5月ごろやったと思うんですけれども、ちょうどその時分に集落回りを町長がなされた、そのちょうど手前やったと思うんですけれども、記憶はそうだったと思う。我が町が、我が町だけにとどまらず、全国の多くの市町村が2040年という、その将来的な人口減という部分と、それから、一番のところは若い女性が物すごく減るといふ、その減る率をたしか我が町は2040年までやったと思う、記憶は定かやないんですけれども、60%とか台やったと思うんですね。大変衝撃的な、新聞でも出ておりました。それで、町長にもお尋ねをするんですけれども、実は神戸新聞じゃなくて、どの新聞にもそういう記事がその時期載ったんですけれども、毎日新聞やっ

たと思うんですけども、町長のコメントが、取材を受けたようなコメントが、それと私も家には持っただけですけども、相生の市長、兵庫県の我が町は、なぜ山名町長、神河町長がコメントの記事が入ったといたら、要は人口が一番少ない町で、そういう昨年の予算は家賃補助というような部分も取り組んだらというような記事やったと思うんですね。それと、一番は出生数が我が町で46名やったか、何かそういう危機的な状況やというような町長の答弁、そういう取材に答えられとるやつが、毎日新聞やったと思うんですけど出とったと思う。そういう部分で、そこら辺の町長が集落回りする、ちょうどその時分にそういうことを念頭に置いて子供の数が減るとということではたしか集落回りをされたと思うんですけども、そこら辺について、昨年そういう一連の人口が減っていく、若い女性が減ると子供も減るといような、そういうことで全国的にそういう話題になっただけですけども、そこら辺について町長なりの、担当課も含めて、集落懇談会も含めてどういう思いでおられたのか。それとまた、ことしそういう総合戦略という部分でつながると思うんですけど、そこら辺についての一連のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 昨年、日本創成会議の報告が新聞報道されるというふうなそのことが発表される2日ほど前でしたか、毎日新聞のほうが来られまして、発表する前にそれぞれの自治体というか、それぞれじゃなしに特徴的な自治体についてコメントいただきたいということで取材を受けたということでございます。神河町における人口減少ということについては、もう昨年わかったということではなくて、数年ほど前からじわじわと来とったということなんです。私、就任して2年目、3年目ぐらい、そのあたりから真剣にやっぱり取り組んでいかなければいけないだろうということで取り組みはしてきたんですが、昨年のその人口減少という部分で消滅危機自治体の中に神河町があるということで、兵庫県の中で一番小さい町ということも含めて取材を受けたということです。

私は、創生会議のこういうことなんですよということで私自身、危機感を持って、ただ何もしなければ2040年に神河町が7,000人になってしまうと。女性の減少率が60%強、60%から70%の間、そのぐらい減るんだということを聞きまして、危機感を持ってこれからさらに強力に少子化対策はやっていかなければいけないだろうということで、昨年の集落懇談会にも回らせていただきながら、既に取り組んでおりました家賃補助のこととか、それ以外にどういったことをやっていったらいいのかというところを住民の皆さんと一緒に考えて昨年の懇談会であったと。それを受けて平成27年度の予算に盛り込んでいくような、今度は持ち家に対する補助であるとか、さらにことしは、今年度から来年に向けてまたいろいろなことも考えていかなければいけないというところはあります。したがって、人口減少、ことし総合戦略、5カ年計画も立てておりますが、その中でさらに具体化を進めていきたいというところがございます。とにかく

危機感を持って取り組むという考えであります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。そういうことで、町長が危機感を持って取り組んでおられるということは承知はしております。実は、集落懇談会のあり方という部分でお尋ねをいたします。私は、私の住まいをします集落の懇談会しか様子はいらないんですけども、実は集落懇談会、結構それぞれ集落で何名ずつというような、そういう結果表もいただいんですけども、実はその写真風景、ほかの集落の写真風景なんかを見ますと、男性が大体が前のほうへ座って、意見を言う方が男性であろうと。それから、もう一つは、やはり年を召された方が多いのではないかなと、そういう思いをいたしております。私の集落においては、できるだけ若い方も結構来られとるんですね。それはすばらしいなと思うんですけども、それで結局はそこで意見を、こういう紙をもらって書く人もありましょし、なかなかそういう場で、それぞれ考えは持っておられるという部分でなかなか意見も出しにくいと、提案を受けたいとかいうようなことも言われとるんですけども、なかなかそういう部分では声が出しにくいという思いはしてる。そうした中でやはり、何が私が言いたいかといいますとですね、その集落懇談会というああいう形じゃなくて、やはり今の女性が少なくなる、子供が少ないという部分では、やはりそういう若い方を中心に町長が、そういう座談会的な、そういうような意見を聞く場という部分が、ざっくりばらんところでね、そういう形が私はいいのではないかなという思いもしております。集落懇談会では、そういう形式張ったところではなかなか意見が言える方はもう特定の方しかおらんと。なかなか声を出しにくいという部分では、住民の多くはそういう思いを確かに私は持っておられることは私は承知はしてとるんです。そうした中で、できるだけそういう若い方のね、特に女性の方のそういう声もやっぱり聞いていくべきであろうと。集落懇談会は集落懇談会で、そういう二段構えの意見を聞く場というもんも必要になっとなではないかなとは思うんですけども、その点についてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 総務課特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。今年度、集落懇談会ということでテーマを決めて対応させていただきましたので、私のほうから少しお答えをさせていただきます。

ただいま議員さんの御発言の中にもございましたけれども、集落懇談会の中でなかなか意見が出しにくい雰囲気というのはあるかと思えます。そのあたりをカバーするという意味で、気づかれたことをメモに書いて御提出いただければということで、そういった形の方法で御意見を広く聴取をするということは、実際のところいたしておるところでございます。それとあわせまして、集落懇談会自体は町長と膝を突き合わせて意見が交換できるという、非常に貴重な場だというふうに思っております。その意味では、これまでの形を少し検討するというところも必要でございますが、継続をしていけたら

という思いでございます。

あわせて、このたびの総合戦略の中でも検討をいたしておるところでございますが、特に若い世代の、例えば中学生、高校生、20代の女性の意見を拾い上げて、これからのまちづくりに生かしていけるような場をセットできないかということで、検討課題ということで今、具体的な事業計画の一覧の中には少し記載もしまして、検討をしておるところでございますので、今後、そのあたりを具体化をしていけたらというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ここで私のほうから少しちょっと発言させていただきます。初日の議会運営委員長のほうからも申されておりましたとおりに、質疑につきましてはもう少し簡明にわかりやすく説明していただきたいと、質問していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。決算書の67ページ、68ページ、総務管理費の8目諸費の中での町税過誤還付金についてお尋ねしたいと思います。説明資料、決算説明資料のほうでは19ページの一番下の欄になろうかと思えます。こちらのほうの説明によりますと、過年度の納付された税についての還付ということで、町民税が111万2,000円、これについては過年度の申告の分についての更正の請求があったということで多分還付があったんだろうというように思います。あと、法人町民税の122万5,000円については、これは3月をまたがって予定納税をされてる方のその分の還付が多分これであろうと。あと、軽自動車税については多分推測するのに1万6,000円、これは廃車してない、もう乗っていないのに廃車手続をしてないという形のものかなというように推測するわけですけども、問題は固定資産税の47万2,000円の還付、今申し上げた3項目については、3税については所得を把握しておればみずからチェックが可能なんですけど、固定資産税っていうのは非常に、前も総務文教常任委員会で申し上げましたように把握がしにくいということで、この固定資産税の還付が生じることに非常に不安を持つわけです。この固定資産税の還付の原因というのがわかれば、教えていただきたいというように思います。あと町民税、法人町民税、軽自動車税のこの還付の中の原因で、私が申し上げたことが違っておれば、その分についても説明いただきたいというように思います。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。日順議員の申されております、まず町民税につきましては、議員申されておりますように、申告等によります還付で大半を占めてございます。それから軽自動車税につきましては、これにつきましては、二重納付が原因でございます。本人等の勘違いによる二重納付でございます。固定資産税なんですけれども、固定資産税につきましては家屋の取り壊し、そういった部分の掌握

漏れであるとか、あるいは地目変更によります還付を生じておるといところが大半を占めてございます。あと、法人町民税につきましても、議員申されておるとおりでございまして、確定の申告によりまして還付が生じているということでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 丁寧な説明ありがとうございました。心配しておりましたのはその固定資産税のほうで、例えば形によって補正があるので、その分を間違っておったのでっていうようなことがあれば非常に問題だなということで申し上げたわけです。その点はなかったわけですね。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） そういった点につきましてはなかったように思われます、はい。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に参ります。

次に、3款民生費、98ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。91、92の民生費の医療助成費の1番、扶助費のほうなんですけど、昨年もたしか、昨年度もお聞きしたと思うんですけども、無料化に、新しく制度が導入された部分でどのぐらいになってるか、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。乳幼児医療の助成事業の関係でございます。乳幼児医療につきましては乳幼児医療の事業ですね、これでゼロ歳から中学生まで合わせた分で医療費総額が3,934万2,250円、棒読みすると3,934,2250でございます、町の持ち出しです、町の持ち出しは3,125万250円です。3,125,0250ということで、約3,000万近いお金を使っているということです。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ほか、ございませんか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。88ページの老人福祉費の中の扶助費で要援護者のタクシー運賃助成事業、これが49万8,920円という形で書いてあります。説明資料のページ、22ページにその事業のことについて書いておられる金額が53万5,000円というふうに書いておられて、金額の差があるっていうのは、これはその上に

あります印刷費と合わせての金額という形で考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。そのとおりでございます。タクシーチケットの印刷費が約3万幾らかありますので、事業費が変わってきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） その分はわかりました。ただ、予算と相当、予算額からすると半分の扶助費しか支出してないというふうな状況なんですけれども、昨年度の実績からしても幾らか、10万幾らか減ってきてるという状況で、その全体的な対象者が減ってるのか、何かその減っていった要因が何かわかれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。特に啓発ですね、啓発については、まだ今もケーブルテレビの文字放送のところでは3月の終わりから年中出しておりますし、身体障害者手帳の新規交付の際には、そういったものも使えますよってというような資料もお渡しして、タクシーチケットの補助がありますっていう啓発もやっていますので、特に目立った原因はこちらのほうではわかりません。ただ、年々少なくなっているのは私も実感しております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。担当は住民生活課のことだろうと思うんですけれども、実は26年度は子ども・子育て会議、そういう会議を持たれて、26年度何回かに分けて計画書をいただきましたね。その部分でのお尋ねをするんですけれども、その計画全体がどういうものなのか、いきなりの質問なんで大ざっぱな答弁でもよろしいんですけれども。それと、そういう前の質問でも言うたんですけれども、若い、子育てをされておる世代の方のアンケートがたしかあったと思うんですけれども、そういう部分でやはりその世代が負担、子育てに対する負担が大きいというような意見も出たのかなと思うんですけれども、そこら辺を子ども・子育て会議の中でそういう子育ての負担をという部分でどう協議をされたのか。

それと、昨年からことしにかけて兵庫県下、各市町では保育料の関係で無料化という市町もありますし、第2子が無料化とか、市川町もたしかそんな。こう近隣の市町はそういう部分ではどんどん子供の子育てに対する負担を軽減さすということで、思い切った施策がとられておりますけれども、そこら辺について子ども・子育て会議、実は同僚議員がその会長ということでされとるということはよく承知はしとるんですけれども、やはりここら辺が将来、保育所と幼稚園という部分では、前、私の委員会でも確かに言うたと思うんですけれども、やはりどんどん認定こども園という、一緒にそういう形の整

備が兵庫県下でも進められとるということでは承知はしております。そこら辺についての全体的な子ども・子育て会議のこの事業の計画という部分はどうかであったのかという部分の返答をしていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡でございます。去年ですね、子ども・子育て会議を開きまして、幼児期の子供、子育てについて、幼稚園までの分について検討を進めてまいりました。議員さんおっしゃるとおり、究極は保育料ゼロ、無料、これが究極だと思いますね。これはもう誰が聞いてもそうだと思うんですが、なかなか財政的なこともありますから一足飛びにそうはまいらないというふうに私も思ってます。保育料を決めるのは国の基準というものを出してきましてですね、それについて、それより神河町は下ということです。それから、議員さんも御指摘されましたように、市川町なんかは年齢制限を取り払って、幾ら上の子どもが大きくても、中学生になつたら高校生になっておろうが3人目、例えば保育所に3人目が入ったら3人目は無料なんですね。実は、それは幼稚園おっての子供まで全部で見て、3人目がゼロやったらゼロなんですけど、市川町でいうと、16であっても、長男が16であっても3人目が保育所へ入ったらゼロにしましょうと、こういう制度であります。一步踏み込んだ政策を市川町はされているなというふうに私も個人的には思っただけですけども、そういったことも含めて、ことし9月議会が終わってから1回目子ども・子育て会議するんですけども、今そういう貴重なお話もいただきましたんで、そういった検討を進めてまいりたいなというふうに思ってます。

子ども・子育て会議です。議論しとんは量的な問題、保育所に入りたい人たちの希望者数をどれだけ吸い込めるかという、そういったことも話し合いしておりますね、それはもうきっちり寺前保育所、神崎の保育園で、それぞれ十分大丈夫というところでございます。あと、認定こども園のお話もいただきました。確かに大きな問題が横たわっております、以前も教育長から答弁があったと思いますが、幼稚園は公立、保育園は私立が2園ということで経営母体が違います。このことで両方の園長も、教育長、そして私、担当ということで面談もそれぞれの保育園長としております。そこらの思いが違ふんで、私立の保育園にすれば私どもで、認定こども園で幼稚園児も預かりたい。こちらとしましては、役場としましては、幼稚園については公立で公的なことで責任を持って幼稚園でやりたいということで、そういった話し合いをしたところでございます。なかなか今言いましたように経営母体が別なんで、一足飛びに認定こども園をいつつしようということはなかなか難しいと思いますが、これからも9月以降に子ども・子育て会議をし、必ずやこれはテーブルにのって議論を深めてまいって、子供たちにとってよりよい形でできたらなというふうに思っておりますんで、そういうふうに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかにないようでございますので、次に参ります。

次に、4款衛生費、108ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。病院のほうへの出資なり、補助金の関係なんですけど、説明資料でいいますと26ページにあるんですけど、ここでは交付税措置されているお金が記載されてるわけなんです。特交で3月終わりに毎年追加でふえて、ことし26年度でしたら多分2億円程度、多分ふえてたかなと思うんですけども、この説明資料によりますと、病院につきましてはおおむね半分ぐらいは交付税措置されていると。それから、上下水道につきましてはおおむね大体6割程度が交付税措置をされてるという形になってますけども、病院につきまして、町につきましては、神河町につきましては特殊事情があるということで毎年2億ぐらいなお金がふえてると思うんですけども、この中にその特殊事情の分は加味されて表示されてるんでしょうか。そこだけちょっと確認をしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。ここに記載しておりますのは、あくまでもルール分でございますして、普通交付税のルール分、それと特別交付税のルール分でございます。それに加えて、毎年、特別交付税の特殊事情という中で医師確保に対する要求を、要望を出しております。ですが、その金額が明確に、幾ら交付税に入れましたよということが明確になってございませんので、ここの数字には上げてないというところでございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。先ほどの藤原資広議員と関連する、同じようなところになるんですが、決算書の100ページの中で病院に対する補助金が26年度は4億円、それから、今回は投資及び出資金で1億円という形にされてます。25年度は補助金で5億1,500万ほどだったと思うんですが、26年度この予算の科目の計上の仕方を分けられておりますんで、特に何か理由があったのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院医事課長。

○病院事務次長兼医事課長（浅田 譲二君） 病院の浅田でございます。先ほど三谷議員さんの御質問でございますけれども、これまで御説明をしたかもわかりませんが、地方公営企業の制度が40数年ぶりに大幅に改正をされる中で、企業会計のあり方についても大きく変更されてまいりました。そういった中で26年度の当初予算をスタートするまでの間に、私どもの病院といたしましては経営の効率化、また財政の健全化を図るた

めに、いかにそういう予算編成をしていけばいいのかという中で、市立加西病院のほうと財務協議をさせていただく中で、市立加西病院のほうでは会計士さんが職員として御在籍をされておまして、その中で今後の消費税対策とか、いろいろなものの関連からこういう形で投資及び出資金、それは地方公営企業施行令に基づいて対応できますよということ、私どもも町の財政のほうと協議をさせていただき、地方の財政健全化の法律の、いわゆる連結決算によります実質公債費比率への影響を加味しながら、4条予算の資本的収支のほうで1億円を投資という形で計上をさせていただき、26年度は1億円を24節の投資及び出資金のほうで支出をさせていただき、決算の概要のほうにも出資金として上げさせていただいたというところでございます。その主たる目的につきましては、先ほど申し上げましたように、病院の健全経営を図るための財政の一つの手法として、こういう予算編成組みをさせていただき執行をさせていただきました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。もう1点、これあの監査委員さんの報告書にもあったと思うんですが、健診の関係ですが、受診者が伸び悩んでいるというような形だったと思います。基本健診なり、それぞれの個々の検診について、人数がふえてないというような監査委員さんの報告があったように思うんですが、その中でそれぞれ基本健診なり、いろいろな検診の中でされているという状況の中で、毎年受けられる方は毎年受けられるけど、これは新たな発掘ができないので受診率が伸び悩んでいるかという、その辺の分析をされているようでしたらまた教えていただきたいのと、この予算の説明資料の後のほうの資料なんかですね、生活習慣病のこの4大疾病ですか、何かを見ますと、25年と26年と見ますと診療費が半分以上に下がっているという状況が見えますんで、それなりに今までの取り組みの効果があったのかなと思いつつながら、一方では受診率を見ますと去年から下がっているという分の中で、その全ての方に予防を兼ねたような健診を受けていただくというような手法を、PRというんですか、方策をどうのように考えてやるか。それが一つの過去のデータの中から分析する中で、今後どのように取り組んでいかれるかというような点についてお尋ねをしたいと思います。早速出なければ、また次の委員会するときでも結構です。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。まず、受診者の新規勧奨につきましては、節目健診といたしまして、50歳とか60歳とかいうその節目に無料クーポンを配布いたしまして無料で受けていただいて、受けていただいたことにより継続して町ぐるみ健診を毎年受けってもらうという手法をとっていることが1つ。2つ目は健康ポイントカードですね、それが昨年まで3年間やってたんですけども、それも結構人気がありまして、ことし、27年から28、29年まで3年間延長するこ

といたしました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。済みません、先ほど私間違っ
て質問しましたが、受診者の大きな増加につながりませんでしたという話は、町長の概要
の中でのその資料の中で出ましたんで、先ほど監査委員さんの意見書の中という話があ
りましたが、それも実は訂正をさせていただきたいと思います。ですので、私が知りたい
のは、その節目健診等で案内されたと思うんですが、それぞれ年齢に達した人に全てに
案内すると思うんですが、その辺の受診率がどうなのかという分ですね、その辺も含め
た中でのこの受診率の増加という部分での取り組みを今後どうされるかなという、そ
ういう質問でございます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。ちょっと
その節目健診の対象者がどのくらい受診されたかという資料は、ちょっときょう持っ
ておりませんので、次回の決算特別委員会の際にでも報告ができたらと考えております。

○議長（安部 重助君） では、そのようにしてください。

ほか、ございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。108ページの生ごみに対する、モ
デル地区でやられて今も続いているわけなんですけど、この方向性として、この結果は、生
ごみが減量になることは結果はある程度見えておるんですけど、後、あと神河町とし
て先、何年に皆さんにこの結果を伝えて広めていくか。また、これに対しての成果的な
思いがありましたら。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡です。生ごみのコンポストにつつま
しては、越知谷地区に大変お世話になって、5地区でお世話になっております。今、1
16世帯でお願いしておるわけですが、端的に言いますと、これを4,000世帯、神河
町の全世帯で置きかえて考えてみたときに費用対効果を考えると、大体1,000万ぐら
い町の持ち出しかなというんが今の費用対効果の現状ですね。ただし、まだこれ10月
いっぱいまでやりますから、まだ結論出てませんけども、それを最終的に1年間やっ
てみて数値を出して費用対効果、最終的な数値が出ましたら政策調整会議を役場内で開い
て、その中で補助制度について最終的な全額補助にするのか、また2分の1にするのか、
3分の2にするのか、3分の1にするのかといった協議をして、何とかコンポスト補助
制度はやりたいというふうに担当課としては思っております。できましたら、28年度
当初予算には何とか計上できないかなというふうに考えておるところでございます。以
上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に入ります。

次に、5款農林水産業費、122ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。122ページの森林整備事業補助金の423万9,000円の件なんですけど、これ資料でいきますと33ページで、大畑、川上ほか4団地で約78万円台ぐらいな分の補助を出されてるんですけど、これ関係者の人数とは何人ほどになっとられるか教えていただきたいんですけども。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。中身的な事業のことは聞いとんですけど、人数的なものまではちょっと聞いてないもので、後ほどでよろしいでしょうか。

○議長（安部 重助君） 後ほど説明してください。

ほかにございますか。

ほか、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に入る前に、ここで暫時休憩いたします。再開を10時25分といたします。

午前10時11分休憩

午前10時25分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、6款商工費、128ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。一昨年か昨年かにも質問したんですけども、実は峰山高原のススキの調査という部分で県の資料を見ますと、県の自然環境課、自然環境課いうたら県庁やと思うんですけども、そこら辺と合同に調査をされるところということで、どういう今、ススキの状況が悪いということはどういう手だてができるんかという調査を、その調査結果をお願いいたします。

それから、実は委員会でもあったんですけども、秋ごろにですか、私の産業建設常任委員会で峰山高原のホテルリラクシアとモンテ・ローザ、その指定管理者が撤退をされるというようなことを初めてその場では聞いたんですけどね。それで、その1年、商工観光の担当、ここら辺大きなホテル、2つのホテルをとという部分で努力はされたと思うんですけども、その一連の部分で決算を通してどうだったのかという部分で、大ざっぱな部分でもよろしいし、スキー場の計画という部分も含めて提案もあったか、そこら辺の部分も含めて、これからの冬場の集客とかそういう部分の全体の考え方をどう

いう方向に持っていかれようとされておるのかという部分の説明をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） この件については、特にこの決算についてでないんで、後から総括のほうで答弁願います。

ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。124ページの観光振興費の旅費の件です。それと、128ページにも大河内高原で旅費があるんですけども、2つ合わせますと大体200万ぐらいの旅費になってます。県外に行かれていろんなPR活動、東京だとか大阪だとか、多分行かれてる旅費だと思うんですけど、県外で行かれた部分で、どこどこ行かれた分が何人で、どれだけ費用がかかってるか、旅費がかかってるか教えていただきたいんですけども。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。まずその金額については、また決算特別委員会のほうでお示ししたいと思いますけれども、これまでの観光キャンペーン等の部分につきますと、東京、名古屋、観光キャンペーンをやっております。例えば、それから大阪の全国ふるさと観光物産展、それから、あいたい兵庫観光キャンペーン、ひょうごツーリズム協会の広島観光展、それから南信州観光公社視察、それからご当地キャラ博in彦根、滋賀県のほうです。それから、園田競馬のカーミン杯、その他、それから県協議等々、そういう内容がメインでございます。詳細につきましては、決算委員会のほうでお示ししたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番。決算書の126ページになります。ヨーデルの森の関係で、実はいろいろトイレとか修繕費とか備品なんかもいろいろ出とんですけどね、年度当初、当初予算のときにそういうそのクラウドイットですか、要望をとという部分で予算化をされておるということでは聞いとんですけども、実はことしになりまして、この委員会の報告でもしたんですけども、浄化槽が結構傷んどるというようなことをどれだけ把握されとったのかなという部分と、全体の、毎年毎年このヨーデル、グリーンエコーもなんですけども、多額のお金を修繕費等に当てておるということの今後のこれからのこういう部分の考え方もお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 今の質問の中で、特にこの修理費、昨年度かかった修理費についての説明がわかったらしてください。

地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。修繕については、また決算特別委員会で詳細についてはお知らせしたいと思います。本当に議員さん言われるように、グリーンエコーもそうですし、それからヨーデルの森、莫大なお

金を浪費しています。浪費というのは失礼なんですけども、修繕経費がかかります。施設がどんどんどんどんリニューアルとかいろんなことをされてるのでね。ただし、そこについては観光100万人という格好を目指しておりますので、その施設をできるだけ長く使いたいという部分もあります。ただ、だからといって、今後もお金を入れ続けるというのは非常に財政的には厳しいものがあると。そういう中で今回、観光施設等のその調査を今現在行っております。その中で今後、財政的にどれぐらいのお金をそこら辺に入れられるのかということも踏まえて検討しなければならないということを考えてまして、例えば、いろんな手法があると思います。やっぱりこれは町の目玉施設なので、この施設とこの施設についてはしっかり残していこうと。ただし、これについては完璧に民間のほうにお任せしたほうがいいんじゃないか、もしくは、この施設についてはもう少し耐用年数等を待ちまして、存続について検討の余地があるというそういう部分も出てこようかと思いますが、ここ一、二年で、昨年につきましては今のハードの施設の状況を十分調査してまいりました。そしてこの27年度において、その財政のほうともいろいろと照らし合わせながら、今後の方向性を決めていきたいなと、非常に今、過渡期に来てるといふふうに考えています。

○議長（安部 重助君） 1番、藤原裕和君。

○議員（1番 藤原 裕和君） 担当課、商工観光の担当課は少ない人数で多くの施設を、こういう見ておられるということでは、なかなか大変だなという思いをしております。しかしながら、町の設置責任者としてそこら辺がその施設をしっかり見ていただいて、長く使うという部分では同感なんですけれども、できるだけ経費を抑えていただきたいという思いをしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。それについても、もうおっしゃるとおりです。そんな中で、本当どの部分を修繕していくのかというのは、いつも本当に予算折衝のときに総務課とかんかんがくがくやるんです。施設ごとにそれぞれのいろんな、ここを修繕してほしい、ここを修繕してほしいというのは、数限りなくあります。そんな中で、どうしても緊急性の高い分からしていくということなんですけども、ただこの施設が、こっち側がしたからこれは待ってけというのも、そこら辺も本当に難しいし、それから総務課のほうも、してやりたいが今のところこの予算範囲内でやってくれというところがありますので、いつも相当苦しい判断をしながらやっていく。で、どうしてもいうときには、やっぱりその年度途中で、突然設備のほうにだめになる場合もあります。そういうときには議員さんのほうにお願いして補正予算で対応していくと、そういうことになっておりますけれども、先ほど言われましたように、施設につきましてはしっかりと管理運営について目配りをしていきたいなというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。126ページの商工観光の一番上の表の真ん中辺に樹木剪定委託料で120万ぐらいあるんですけど、これどこの委託なのかということと、もう1点は、128ページの大河内高原の一番下の補償補填で流木補償費が上がってんですけど、これはどこの分で、樹種と本数、教えていただけたらと思うんですけども。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。わくわく公園の部分でございます。最初の質問のほうについては、わくわく公園につきましては指定管理者のほうにお願いして定額でお願いしてるんですけども、隣接して高木等がございます。その高木については特別な作業車を入れなければなりませんので、そういう部分について剪定をしてきました。

それから、もう一つの大河内高原整備費の中では、本数はまた決算委員会のほうで御報告申し上げますけども、町道峰山線がですね、非常に杉の木が道路際にせておまして、雪がなかなか解けにくい、それから視距が悪いというのはあるので、前々から何とかしたいというふうに思っておったんですけども、それを個人さんに切ってくれというのはなかなか難しいという格好で、その木を町の補償でもって多くの木を切らせていただきました。今度、議員さん方、上がっていただくとわかると思うんですけど、結構見通しがよくなってますし、ことしの冬については、その効果も少しではあると思うんですけども、雪解けが早いかなというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。126ページの商工費の中で、福本藩の池田家陣屋跡の庭園の改修、200万上がってるんですけども、この改修の内容をお尋ねしたいのと、もう1点、国道ぶちに面した武家屋敷が1軒残ってるんですけども、あそこが売却の売り地となっておりますので、福本藩にちなんで現存する勘定奉行の屋敷跡と聞いております、かけがえのないものがなくなろうとしているんですけども、それを何とかできないものかなという、この2点、お願いしたい思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。福本藩の件ですけども、内容といたしまして県のほうから200万円いただきました。そして、その内訳、内訳というんですか、工事内容でございますが、既存のますがございました。その既存のますを撤去しました。それと、上のほうから水路がありましたので、その水路を明かりのやつを埋めて暗渠の形に工事をさせていただきました。それと、植栽といたしましてカシの木17本、それでもみじを2本、植栽をしております。それで、あと切った木の株が大きなやつがありましたので、その株の処理も行っております。それと、10メ

ーターほど歩道をちょっと整備させていただいたということで、内容につきましては、以上でございます。

○議長（安部 重助君） 2点目は教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 福本藩の武家屋敷の件でございますが、現在、文化財指定等もしていない中で、現在のところ購入等については考えておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。128ページで、説明資料は35ページの砥峰高原についてなんですが、これは川上区に全て委託という形で県の補助金を使って、この決算を見れば出た金額そのままという形の中で出費されておるんですけど、その中で環境保護という形で駐車料を取られております。この駐車料が、前回は質問したんですけど、金額が明らかじゃないということでしたんですけど、駐車料が幾ら上がって、この環境の保護のほうに回っているのか、わかりましたからお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。あの駐車場につきましては川上区に委託をしております。そうしまして、その委託の内容につきましては、その地元区にお任せしているわけです。その中で駐車場料金を徴収されておましてですね、その料金の明細については報告等はありません。なので、その強制はできないんです、あの分については。環境美化料というふうな格好だったかと思しますので、その分について皆さんに御協力をいただいているという格好でして、その決算報告、その内容についてまでは求めるとか求めないというのはその契約書には書いておりませんので、自主的にやられとるというふうに判断しております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。駐車場、いろいろ修理とかそういう形で修繕があつては町費でやったり、またイベント等については、それぞれ職員がボランティアで交通整理なり、いろんな形で出ておられます。それで川上区に委託しとるからそういう報告ができません、内容はわかりませんではちょっと私、納得いかん点があるんですけど、やっぱりそういうところはしっかりと私は報告をしていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。砥峰高原の管理につきましては、相当深い歴史がございます。ダム誘致等、大河内高原開発等の関係で非常に地元にも協力していただいているというそういう経過がございます。その部分については県も十分認めておられるところであります。その中で、本来であれば町が直接、兵庫県のほうと神河町との契約で700万レベルのお金が入ってくるわけですが、その部分について、300万円については人件費として直接地元のほうへお支

払いします。その残数については、要は施設にかかった維持管理費等を役場のほうでお支払いしてるという格好で、県からいただける約700万のお金が全て、受けた格好になりますけども、全て地元へ行くというレベルの話でして、非常に特殊な事例でございます。その中でススキまつり等々につきましては、全町的な取り組みという格好で今まで職員も協力してきた経緯がございます。その会計についてはですが、本当になかなか管理組合というのが、何というか、僕らには非常に今までの経緯を含めてわかりにくい部分がありまして、そこら辺はお任せしているという状況です。なので、一概に町がどこまで介入できるのかというお話もあるんですけども、過去の経緯を持って今やっております。

駐車場については、特に県のほうの指導で明確に下さいということで、その財産形態を明確にした経緯がございます。何回も言いますがその料金については、条例で決まったもんとかそういうもんがないので、管理組合、町と駐車場と管理委託契約を結び、その駐車場のことについては適正な管理を行ってくださいという、そういう内容だけです。そこについてお金を取るかどうかは、要は地元の判断というふうにお任せしている状況でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。今まで答弁なり、そういう形で実際、砥峰高原にいろいろと、それなりに修理なり、そういうものは町のほうでするんですけど、内容的な中身が今の答弁のように見えてこないんです。実際、砥峰高原は県の委託で、県の事業でやっておられるとするにしても、もう少し我々も中身のそういう経緯的なものですか、契約時にはなかって知る必要があると私は思うんですけどね。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 当方、町のほうでお示しできるのは、この県から委託を受けている700万に限定されます。その内容については、独立した自治会のほうの会計となりますので、そこまで求めるのは難しいかなという判断があります。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に参ります。

7款土木費、136ページまでをお願いいたします。

質疑ございませんか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 藤原です。集落、区の各区からの要望が多くて建設課の業務が大変忙しくて、3月の末に工期が間に合わないという部分の報告も委員会で受けたんですけども、ここら辺については当初から区要望、ここで26年度は2年目ですか、結構数が多いんですけども、そこら辺について担当課のここら辺のそこら辺、監査委員

さんの意見書の中にも少し触れられとんですけれども、できるだけという部分で工期の厳守という部分でどのようにお考えなされとるか、その点についてお伺いをいたします。

それと、工事については工事成績表、採点表という部分が、金額の大きなものには必ず建設課も会計課もされとると思うんですけれども、そこら辺についての何点か今度の特別委員会でその工期が守られていないという、3月末の工期厳守がなされていないという部分の工事採点表がいただけたらいただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。議員さんの言われております工期の件でございますが、本年度なるべく早期発注を目指して今、課員頑張ってお設計書をしておりますので、そういう形で進めさせ……。

○議長（安部 重助君） 課長さん、もう少し、ちょっと大きい声で、はい。

○建設課長（真弓 俊英君） 進めさせていただきたいと思っています。

工事成績採点表につきましては、会計課のほうで様式がございますので、そちらのほうで工事ごとに作成しているところでございます。以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 会計管理者、今の質問に回答できますか。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） はい。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。検査につきましては、検査要綱に基づいて検査をさせていただいております。ところが、今おっしゃったように、工事成績については26年度までふぞろいな点がございましたので、検査要綱を改正しまして、どの工事につきましても土木工事、特に建築工事について工事成績表をつくるようにさせていただきました。その成績表の開示ですけれども、情報公開条例に基づいて請求していただければ、それに基づいて開示できる部分につきましては開示をさせていただけたらと思います。

また、26年度は、特に災害復旧工事などの関係で本当に通常の工事とあわせて建設課は多忙な1年間でございます。会計としましては、検査とあわせて支払いをするわけなんですけれども、いずれにしましても財務規則に基づいて適切に検査をし、そして適切に支払いを終えたところです。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） それぞれ回答はいただいたんですけれども、実は工期、何が言いたいかといいますと、要は工期を守っていないという部分での、そういう部分のきちとしたどれぐらい工期がオーバーされとんかという部分の資料なんかもいただきたいと思うんですけれども。それと3月、建設課が忙しいがために発注が入札がおくれたと、こういう部分のことも含めて入札担当のほうからもそこら辺について今後、ことしですけれども、区の要望箇所が多いと思うんですね。そこら辺についてはどのよ

うにされようとされていますか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。発注のタイミングが一番大事であろうというふうに思っております。工事の数と年間の予定というのはおおむねわかっておりますので、真弓課長がお話ししていただいたとおりで課員は鋭意努力して早く発注すると。数年前に比べると随分早く発注できてる状況にあるというふうには入札担当としては思っております。ただ、災害等発生したときにどうしても災害優先になって通常のものが後回しになっていくということで、少しツケが残ったような気配がある年もありました。そういったところで、入札担当としても早期発注ということには担当課と協力しながら心がけているところであります。

それと、先ほど採点表のところでは情報公開条例に基づいてというふうに会計管理者のほうからありましたが、そうではなくて、議会として必要資料ということで要求いただければ、公開できるところは公開していくというふうにしたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 134ページの河川クリーン作戦事業に関連しての質問なんですけども、猪篠川の河口付近の民家に隣接した巨木といいますか、大木があって、台風どきに民家に枝が折れて支障があるというふうなことで委員会で要望したところ、県の職員と一回現場を見に行くとおっしゃっていただいたんですけども、その後どのようになっていますか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 小林議員さんの御質問でございますが、一応県の土木の河川担当の方と福崎事業所で協議いたしまして、一応巨木のほうを対応するというところで返事をお聞きしておるんですが、今のところはまだちょっと対応できてないと思っておりますので、また再度お願いするようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、次に移らせていただきます。

8款消防費、142ページまでをお願いいたします。

ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、9款教育費、174ページまでをお願いいたします。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。説明資料の46ページですが、はにおか運動公園の管理と神崎体育センターのこの管理の経費が余りにも差が大きいと。4

6 ページのはにおか運動公園の事業と神崎体育センターの管理が、はにおか運動公園は 7 0 0 万と神崎体育センターは 2 0 0 万ちょっと、グラウンドを足せば、にしても余りにも金額の差額が大きいんですけど、その差的原因は何でしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） ただいまの質問にお答えしますが、神崎体育センターの電気代等につきましては公民館と併設ということで、公民館事業の中で支払いをしているようなところもございますので、そこらあたりの差ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 予算のときにも言うたんですけど、一つは人件費的、片っぱははにおか運動公園は嘱託職員、神崎のほうはシルバーにお願いという形をとられておりますけれど、そこらあたりでの差額的なものは余り問題はありませんか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） ただいまの質問ですが、昼間につきましてははにおか運動公園も一人の嘱託職員、神崎体育センターにつきましては、公民館に嘱託職員とシルバーを置きまして対応しております。夜間につきましては、両方の施設ともシルバー対応となっております。特に大きな差というのはないというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

1 0 款公債費から財産に関する調書の最後までをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。決算書の183ページの債権の関係です。下から2番目に、これ播但線の電化高速化の事業の負担金で、それぞれJRに対して1億1,000万余りの貸付金をしているという状況でございます。ですんで、これ名前どおり貸付金ですので、本来JR等から返ってくるというようなことだと思っておりますが、その話はなかなか難しそうに思うんですが、播但線の長谷駅とか、その辺の問題等も中でこのような話が含めてできないかということと、それも含めてこの貸付金の取り扱いが今後どうなるかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この貸付金につきましては、播但線の電化高速化に伴いますところの旧神崎、旧大河内町でそれぞれ貸し付けした部分の金額でございます。これについては契約では、年度ははっきり覚えておりませんが、年度を指定しましてその期限まで貸し付けるということで、

その後は返していただくということが本来ではございますが、今、三谷議員がおっしゃいましたいろいろの諸事情によってはその辺の部分で変更が出てくるのかなと、このように考えておりますので、その辺につきましてはそのときにおいて判断をしていきたいと、このように思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。決算書180ページの公有財産についてお尋ねしたいと思います。あと、ちょっと関連するのが土木費の町単独改良事業、説明書によりますと37ページの道路改良事業ってということで、用地の取得、用地購入が、裏坂線を初め7筆購入されているということで書いてございます。この公有財産の表によりますと、土地の地積の減少がその他施設のほうで404平米減ってるのは、寺前140の3の寺前郵便局の跡地の売却がこの分であるという説明をいただきました。それと、あと普通財産の宅地については小西住宅、寺前164ですか、これの小西住宅の跡地の処分であるということでお伺いしたんですが、この町単独改良事業に伴う用地取得7筆の分については、どこに反映されてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

もとい、財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課の児島でございます。現在、財産に関する調書をお示しをいたしておりますが、土地の部分で現在、財産台帳に登録してある部分の土地についてここに計上がございます。したがって、道路等については財産台帳のほうに計上をされておられませんので、ここには上がってこないということになります。今後、公会計の関係で土地、あるいは建物のきちとした町としての固定資産税をつくる中で、土地についてはそういう部分も反映しながら今後整理をしていくということになりますので、その段階においては全ての土地が入ってくるだろうと、このように思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。清瀬代表監査委員さんの決算審査意見書の中にもございますとおり、その6ページにもございますとおり、やはり公会計の制度導入で行財政の効率的な運営という意味で、公有財産管理についての精度を高めた台帳を整備されたいという強い要望もございますので、至急またこの道路も含めた資産台帳っていいですか、その分の管理をお願いしたいというように思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。その部分につきましては、平成29年度までに整備をなさいたいということで国のほうから通達も来ておりますので、そのように整理をしていきたいと、このように考えます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございましたら、次に参ります。

それでは、総括で質疑がありましたらお願いいたします。

先ほど藤原裕和議員から質問がありました件について、地域振興課。

地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 山下でございます。先ほどのまずススキ調査の件なんですけども、これは県のほうが、自然環境課のほうが主体で調査をしています。どういう調査かといいますと、毎年冬なんですけども、1メートル四角を囲ってる部分があるんです、それが数カ所あるんです。そこで要は、トダシバ、それから普通のススキ等が何本生えているか、それからその背丈等もはかります。そういうことを、それから例えば焼かないところと焼く場所とかという、野焼きする場所、それから野焼きしない場所をずっと調べていきます。それをずっと何年間も続けているわけなんですけども、これという特定原因がなかなかつかめないというのが本当のところなんです。ただ、今のところ傾向として言われるのがその野焼きの時期ですね、それが一番大きく影響しているであろうというふうに言われています。昔は雪が解けるのを待って部落で野焼きをしてたんですけども、今はイベント化をして、平成9年からだったと思うんですけども、イベント化したと思います。そうなってきますと大体土日、土曜日に決行されるわけなんですけども、それが順延順延になると、一番遅いときでゴールデンウィーク近くにずれ込んだときもあります。そうなってきますと新芽をもう少し大きくなっての焼いてしまうというので、それが悪いのではないかと思います。しかしながら、現場ではイノシシとか鹿等の獣害部分もありますし、それから長年の気候変動もあります。それと、最近のゲリラ豪雨でもって、高いところから低いところへの土が流れることによって、あそこでは野焼きしてその灰が主な養分というふうになるわけなんですけども、それが流れてしまうというそういうことも考えられますので、非常にこれだという原因はなかなかないんですけども、現在あえてやっていることにつきましてはできるだけ早い時期に野焼きをすると、今そういうことぐらいしか原因が追求できません。これにつきましては、砥峰高原だけではございません。奈良の曽爾高原のほうからも同じような問い合わせが来ておりまして、うちの曽爾高原のほうも生育が非常に悪いんですけど、何か有効な手だて神河町さんは打っておられますかということだったんですけど、それについてうちも特にそういうことは原因が追求できないので難しいですという格好です。なので、本当に来訪される方がいつも言われるのが、年々そのススキが小さくなってのよねということは言われます。本当にそれに対して答えるのがつらいんですけども、もうその何とかこうやらなければいけないんですけど、原因がなかなか追求できないので、今のところ現状維持という格好かなというふうに思います。

それから、峰山高原ホテルとモンテ・ローザの撤退の件なんですけども、それにつきましては本当に姫路キャッスルホテルにつきましてはよくやっていただきました。そ

の中で特筆すべきは、塩澤社長さんという本当に優秀な社長さんがおられまして、その方が現場を直接指揮されました。それと徹底的なコスト削減も行いました。例えば、モンテ・ローザの中の事務室なんかについては要らないものは全て出して、電気の入り切りも小まめにやると。それから峰山高原についても要は徹底的なコスト、例えば冬場はだるまストーブ一つで事務所を管理するとか、そういう爪に火をともしような格好の徹底した効率化の運営と、それから最低限の人員等で頑張っていました。しかしながら、当初は指定管理料を3年間少しずつ減らしていきましました。しかし、その社長との約束で4年後からについてはゼロでやりましょうと、これは相当な決意がないとそういう言葉は発せられません。そこでそのゼロでやっていただいた経緯があったんです。でも、そこには相当な無理がございました。姫路キャッスルにつきましてはバックがルートイングループでして、全国に何百というホテルをお持ちでした。その方の人員をこちらへ回してまでそういう対応をしていただいたわけですが、結局モンテ・ローザについてはキャパシティのなさですね、10室40人というホテルではなかなか収益が得られないという部分。それから、峰山高原ホテルにつきましてはとにかく冬場がきついということです。それと、あそこについてはいろいろな条件的な不利な条件がございます。例えば食材についても、あそこまで運んでくれないという部分がありまして、食材については一旦ホテルモンテ・ローザに運んで、それを峰山高原からとりに行くというふうな非常に厳しい状況がありましたし、それから機械についてもその設備が非常に難しい、操作が難しいということもありましてやりました。

その中で、あわせてその姫路キャッスルホテルにつきましては、皆さん御存じのとおり姫路市内についてはホテルが乱立しています。相当な競争が激しいところ辺ですね。なので、例えば姫路キャッスル本体は駅から少し場所が離れてて、そこに新しく駅近くに日航とかいろんなホテルが今建っていますが、それとの競争激化という中で、要は自分とこの特色あるホテルをやらなければならないということで、今御存じのとおり温泉施設等を含んだ新しい経営形態に変わったと思われまします。その中で従業員がどうしても欲しいということがございまして、本体に、背に腹はかえられない、要はこちら側に人員を割く余裕がないということがありましたもんですから、もう撤退させてほしいということがございました。最終的に、私の記憶が定かではないんですけども、約、峰山高原ホテルについては400万レベルの赤字を出しています。それから、ホテルモンテ・ローザのほうについては少しちょっと今記憶がないのでわかりませんが、黒字ではなかったというふうに思います。それも本当に何も言わずにきれいに撤退していただいたかなと。またその引き継ぎにつきましても、本当であれば撤退がわかっていたらいろんな問題が発生するわけですけども、今のところマックアースさんと、それからキャッスルホテルにつきましては、良好な関係で上手に引き継ぎができたかなというふうに思っています。

それとあわせて、この冬どうするんかというふうな御質問があったかと思ひますけれ

ども、以前からよくお話しさせていただいておりますリーディングプロジェクトということで、県民局が1,000万円の単独、神河町だけに1,000万円をつけていただきました。その中でことしについては冬、フルオープンするということをごさいますて、本当に挑戦でございます。その中で神姫バス、グリーンバス等協力を得ながら、今回は冬の間フルにバスを上げるということです。フルにバスを上げて、それから上では子供向けのキッズランドみたいなものを作りたいなど。要は、ミニのベルトコンベヤーみたいなもので一定の距離を上がりまして、そこからそりで滑りおるとか、それから例えば、かまくらまではいかないんですけども、かまくらに似たそういうテントがございます。そういうテントを設置して、その中でバーを開くというふうな格好でアイス村ですね、そのようなことをやります。それから、モニターツアーといいまして半額補助、約400組だったと、先着400組だったかと思うんですけど、そういうイベントをやります。これにつきましては、また記者発表をしたいなと思うんですけども、県と町と民間とが一体になって何とかこの冬、この峰山高原ホテルをフルオープンさせて状況を把握したいと、それから、この部分については非常に県についても期待をされていると、そういう状況でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 峰山高原のホテルはリラクシアは、建設当初から冬場が一番きつというところで、そういう中で建設をしてきた経緯もあります。そういう部分では大変厳しいんですけども、今担当のほうから言われたんですけども、そういうフルオープンに向けてというような意気込みですので、できるだけ成功するように願っていただくわけでございます。これからについても、できるだけ町の持ち分がないような形で観光客誘致に向けていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。課長のほうから一言。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 議員さん御指摘のとおりでございます。本当に冬どれだけのお客さんが入ってくるか、それが本当の勝負だと思います。そして、町のほうにも負担をかけずに施設を運営していくというのが本当に基本中の基本だと思います。それに向けて努力していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 池田藩の武家屋敷の、先ほどの質問に関連してなんですけども、文化財に指定されていないからそのまま放置してもうなくなってもいいですよというふうな考え方を伺ったんですけども、観光資源としては十分生かされるんじゃないかと思うんです。私も説明聞いたところによりますと、女中部屋がまだ残ってますし、男衆部屋も別棟としてありますし、それから、もともと玄関は式台式というて武家専用の玄関になってたいう、それも復元すれば可能かと思っておりますし、えんげも廻り縁になっ

ておりますし、普通の農家の古民家と意味合いが違います。ですから何とかあれを残して、福本の収蔵庫に保管してある長持とかそういうものを一緒に収蔵して拝観料が取れるだけの値打ちがあると思うんですけども、池田藩の説明を観光ガイドとしてついて回っておりますと、ほとんど形のないものをガイドは説明するわけで、江戸時代の事情を想像する、思いをはせることしかガイドとして説明ができないんですね。徹心寺は確かに、それから五輪の塔も墓もそれはすごいもので、あれは実際値打ちがあって意味のあるものであると思いますし、しますけど、今の庭園はずっと改修されて当時の思いに近づけていただいております。それはいいんですけども、建物として当時の武家が住んだという、各地ではそういったものをなくなったものを再建して入館料取ってるところもありますので、あれはまさしく江戸時代につくられたものが現存しているただ最後の1軒の武家屋敷でございますので、取り壊してから後から、残しておいたほうがよかつたんじゃないかというふうな、後の後悔先に立たずというふうなことはないように、観光資源としての見直しを図っていただければ、今がチャンスじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。今年度、歴史文化基本構想を策定する中で、ただいま小林議員さんから御指摘のありました件についても検討していきたいと思っております。議会からも委員にいただいておりますので、そういう意見も出していただいたら結構かと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。町長は特に観光振興に力を入れられているわけなんでちょっとお尋ねするんですけども、神河町の売りには名水、清水って清らかなきれいな水というようなイメージも売りにされていると思います。また、町の観光施設は町内あちこち点在してるわけなんですけども、清らかな水をイメージするにはやはり例えばアユ釣りだとかいうのが出てくるかと思うんですけども、水産業の育成のことも踏まえて考えてみますと、町は125万でしか助成をしていない。あとは基金だとかあんなんですされているわけであるわけなんですけども、またその3漁協の中でも多分入川料も違いがあるのかなと思うんですけども、やはりその観光振興、いわゆる清らかな地域、水、環境ということをPRするにはまたアユの振興も当然追随してもいいのかなと思うんですけども、通常の観光施策といわゆる水産業の振興とあわせたものの考え方をどのように思っておられるかちょっとお尋ねしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。確かに名水の町、そして清らかな流れの町ということで、きれいな水のイメージは特にうちの町は強いと思

います。その中で水産業の中では3つの漁協さんがおられるわけですが、その中でアユというイメージは夏場すごく何か風流で、観光の方もアユ釣りの風景を見ていると何か和んでいく、心が安らぐという感じでイメージを持っておられますけども、ところが実際に各その組合、3つの組合も運営に対しては非常に厳しいというのが現状でございます。町のほうといたしましては、50万円の事務費として補助はさせていただいてんですけども、アユに関してのそういう稚魚とかそういうものに対しての補助というのは直接は今は補助してませんので、各組合さんで努力しているのが現状です。確かにそのアユ釣り風景を各川ですっと見られるような風景というのは、本当に観光客の方にはいいんじゃないかと思えますけども、ところが直接組合さんの運営のところまでは補助ができていないというんか、できないというのが現状のところなんで、またその中のことも聞きながら今後は考えていきたいかなと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。（「関連」と呼ぶ者あり）

関連で、藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。今いろいろとアユのこと、漁協が3漁協あって、それぞれそれに対しての補助というものは大変それぞれ漁協で難しい点があると思うんですけど、越知川の名水街道事業、観光としてそれを何とかならんかという町民の声であります。パンフレットにアユ釣りの絵が何で載っとんやという、こういう町民の方がおられます。それは今、実際放流されて何人か、いうかほとんど釣りざおが見えないんですけど、そういった中での事業を今までいろいろと見てきたんですけど、今課長の答弁のように言うて実現ができてません。それぞれ漁業の方針なりやり方があるんですけど、しっかりやはり名水街道と名を売るんであれば、観光としての生き方というものを今しっかりやっていかんことには、実際のその宝の持ち腐れとかあの景観なり川……。

○議長（安部 重助君） ちょっと静かにしてください。

○議員（11番 藤森 正晴君） ありながら、それこそイメージダウン的なものは伝わっております。そこらをもう少ししっかりと見きわめる必要があると思えますんやけど、いかがでしょう。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 確かにそういう、昔やったらアユ釣りのお客さんがずらっと並んでいて、その風景があったと思うんですけども、確かに越知川の名水街道という意味合いもありまして、特にそういうアユ釣りのきれいな水というイメージは強いと思えますけども、今も漁協、越知川に関してそこに補助だけ出すというのはちょっと難しいと思えますんで、出すなら3つの漁協に平等に補助を出していかなければならないかと思えますので、その点も含めて今後検討が必要であるかと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 3漁協にということは、それは実際厳しいいうか難しい点があります。あるから今の補助金でおさまっておるんですけど、一つの事業として越知川名水街道事業として、はっきり言うてああいう事業やったら赤字いきませんよ。赤字今までの結果でも赤字出てません、やり方次第ですよ。赤字が出る事業やっとなるから、お金がない、ああ投資するなにがないでマイナスイメージになってますけれど、本当にやる気になるのであれば越知川では事業として十分やっっていけるし黒字が出ます、これは確信持ってます。小田原、長谷は非常に厳しいです。実際小田原、長谷は赤字が出ます、何ぼ投資しても出ます。しっかりそこをもう一つ行政として、今のような答弁で3漁協の補助は難しい、ああいう形で済ましてしまわんと、もう一回しっかりと行政のいき方、また漁協との話し合いいうものを持って、前向きな姿勢を持っていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 今申したのは、あくまでも補助金として出す場合は公平公正な立場から、出すなら3組合に出すということで申したわけです。それで今議員さん言われるとおり、漁協のあり方いうんですか、アユのあり方いうんですかね、そういうやり方もいろいろあって、今言ったように赤字を少しでも減らす方法もあるということも今後考えていきながら、組合さんとも協議していきながらいい方向が見出せればいいかなとは考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。毎年神戸新聞が協力して新聞に載せてくれます。過去はサンテレビなりいろいろ新聞報道があったわけなんですけれど、そういう現状の中で、去年やってもことしやっても新聞に記事が出ました。見ている方は非常に期待をされておるんですけど、神河町のイメージはダウンです、はっきり言って。何やという言葉が返ってきます。そこを肝に銘じてまたしっかりと前向きに考えていただきますようお願いしときます。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。合併当時に3漁協への支援ということで協議がなされました。その中で当然内水面の漁業振興という観点の中から、町として当然支援していく必要があるということで一律50万円ということでございます。それ以上の分の漁協としての活動につきましては、それぞれの漁協が組合員も含め努力していくというふうなことでございますので、側面的な支援も含めて連携はとっていく必要がありますけども、特に越知川漁協の中でやり方によっては黒字化できるっていうふうなものもあるんでしたら、ぜひ各漁協の中で努力をしていただきながら、また町としてできることは支援していくっていう方向が大事かなと思

います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。今後の財政の運営というんか見通しというような観点で一つお尋ねをしたいと思います。25年の特別交付税は5億1,100万ほどで、前年度と見ますと1,600万ほど減ったんで、これは災害の関係かなとは想像するところなんですけど、神河町の特殊財政事情の需要額ですが、特別交付税の算定します、その総額が26年度は幾らであったか。そしてその中で大きなものですね、神河町の特色というんですか、大きなものの数字をちょっと1点教えてほしいと思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。特別交付税の申請につきましては、それぞれの各市町の特殊事情という中で申請をしております。ルール分とは別の申請でございます。この部分については個々の積み上げの数字ではございませんでして、過去には一つ一つの数字を積み上げて特殊事情で一般財源がこれだけ要りますということで申請をしておりましたが、最近においてはその部分については前年度の部分の交付額を参考にしながら、特殊事情の金額の部分に要求をしているという状況でございます。この部分がこれだけありますよというような個々の算定はしておらないわけですが、特に神河町として要望をしておるのは2つの事業で、特に大河内高原の整備、そういうところの管理の費用について要望をしているということと、神崎総合病院における医師確保の部分について強く要望をしているということでございます。この部分についてルール分以外に特殊事情の中でこういう部分が経費として要しているということと要望をしております。その部分が特殊事情の中で反映をされて交付されてくるというものでございまして、その部分につきましては、金額につきましては、大河内高原につきましては事業費の約2分の1の、それぞれの年度の事業費の2分の1ということで、平成26年度は600万、そして医師確保に対する部分については2分の1の2,000万というところで、毎年こういうような形で要望をしているというところでございまして、これに対して幾ら入っているということは定かではないというところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。ということは、今の特別交付税につきましても大体今の数字で推移していくというようなことを想像するわけです。その中で決算の説明資料の52ページ、この性質別歳出の分析がしてあるわけですが、この中でその財政の弾力化というんですか、柔軟性を比較する一つの数字として、この経常収支比率というのがあります。26年度は89.9%というんですか、これ先ほどの病院会計のところでも質問しましたように、去年の数字と比較しますと0.4%の増ということに

なるんですが、先ほどの病院の繰出金の1億円は恐らくここに入ってきてないので、実際去年と比較しますとこの89.9%は九十一、二ということになります。この分の中で28年度の普通交付税の一本算定とか、それからことしの国勢調査の結果によりますと、その辺から想像しますと、ここの経常収支比率が95を超えてしまうようなことも危惧をするわけなんです。そういう中でこれがしますと投資的経費というんですか、社会資本整備の全くできなくなってしまうよという形になってきますので、これに対してこのようなことが私自身は予測をするわけなんです、これに対応するためには当然収入もふやすという部分と、もう一つは経常経費の削減ということを考えていかなければならないと思います。

その中で、今回また資料として、その資料の続きにつけてもらっております23ページを見ますと、人件費の状況というのがあります。この人件費の状況を見ますと、神河町の人件費の状況と類似団体の人件費の状況が比較してありまして、全ての人件費の推移、それから職員数の推移、それからラスパイレスの推移見ますと、これ約2割ほどは全て類似団体を上回っているという状況の結果がここで出ておりますので、このような表を見る中で今後の人件費についての抑制というんですか、そういうようなことについての考え方がありましたら、今回の決算の分析の中で考えておられましたら、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど経常収支比率のところでは病院の分が、昨年は5億というのが経常収支比率に反映され、ことしは4億というところで1億減った部分で経常収支比率が今の状況になっておるという中で、それを1億戻した場合にはもう91.何ぼというふうな話でございます。まさにそのとおりでございます、それを5億に戻しますと経常収支比率は91.8ということになりまして、目標としております90を超えてくるという状況でございます。さらに28年度以降の収入、一般財源が減ってくるという中では、当然この数字については今の歳出の状況をそのまま推移すれば上がってくるというような状況でございます、どうしても経常的な部分を減らしていかなければならないという状況になってくるのは当然でございます、議員おっしゃるとおりでございます。

それと、23ページの部分の人件費についてでございます。類似団体よりも多いございます。合併してから職員数を減らしながら人件費を落としてきたわけですが、まだまだ職員数については類似団体よりも多いという状況の中で、行革の委員会の中ではさらに踏み込んで削減というようなことも出てきております。それではございますけれども、我が町の特色として職員が多いところといいますのは、やはりケーブルテレビであったり地籍の調査というところで、今現在、職員を集中して張りつけてる部分というのが今現在続いております。その辺を整理をしながら、今後職員数の推移を見ながら全体の人件費を抑えていくということとあわせて、その以外の部分、需用費、物件費とい

う部分については当然、削減をしていかなければこの数字は上がる一方ということになってきます。ですから今、公共施設の管理計画をつくりながら公共施設の維持経費についての整理をしているところをごさいますて、その部分も含めて物件費の引き下げというところを目標に今後の予算編成に当たっていくというところで、経常収支比率のこれ以上の増加は避けていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでごさいますたら、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第104号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名いたします。

藤原裕和議員、藤原日順議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、廣納良幸議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、藤森正晴議員、以上11名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました11名の方を、決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開会され、正副委員長の互選がされましたので御報告申し上げます。

委員長に藤森正晴議員、副委員長に宮永肇議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

日程第2 第105号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第105号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第105号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第106号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第106号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第106号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第107号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第107号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。6ページの一番上の後期高齢者の医療保険料やね、これ99.8%、ほぼ100%近いんですけども、100%は徴収されておられません。この不足額は、この運営は県で一括して運営してると思うんですけども、不足額を何かの形で充当して県に納めるのか、不足のまま納めるのか、また各市町によってこの収納率も幾分変わってくるかと思っておりますけども、その辺の差異はどのように運営されているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡です。これはこのまま、この金額が

ばりで連合会のほうにお送りをします。連合会のほうは徴収率ということ想定して、100じゃないだろうということで想定をして予算組んでますんで、これで大丈夫というふうに思っております。ちなみに県平均は99.47%でございます、我が町神河町は県下第4位ということです。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほどの質問とやはり関連することだと思っておりますが、この後期高齢者の保険料については、たしか年金から天引きというんですか、そういうような形ですという中で、といいながらも若干普通徴収もあるわけです。その結果、徴収については99.8%と非常に高い数値を示してはいるんですが、ほかの税については今回の決算で言ってますように、国保税を初め町税についてもかなりの滞納金が出てるという状況ですんで、確かにこのわずかな、わずかと言うと失礼ですけど、少ない年金の中からこの保険料を納めたという、特に高齢者という分の中でのこの納税というんですか、この意識が非常に高い分があると思うんですよね。一方では、そういうように国保と、それから町税等については納税が下がっているという中で、この住民全体の納税意識という部分の啓発を今後やっていかなければ、町全体の徴収率が上がらないかと思うんですが、後期高齢者のみならず、この辺非常に高い徴収率の結果を残している後期高齢者の部分についてのそういう背景がある中で、町全体としてほかの税についての徴収率を高めるための啓発というのを、今後というんじゃなく、今まで常に考えておられるんですが、今回このような数値が出ているという現実の中からどのように努めていかれるか、1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 後期高齢については、私がわかりますんでお答えしますが、滞納者は6人でございます非常に少ないと。税務課と協力をして、税務課のほうで徴収に行くときに後期高齢の部分もということで協力し合って徴収をしています。そういう横の連携もあった中で非常に徴収率が上がったのではないかなというふうに思います。今後も税をもとに保険が運営できるんでありまして、この辺につきましては広報等でしっかりと啓発をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 特に関連で、税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。先ほどの三谷議員の質問の中で、後期高齢以外の部分も含めてのお話をいただいております。後期高齢につきましては先ほど住民生活課長が言いましたように、税務課とも連携を図りながら、特に広域で運営をしているという部分もございますので、特に100%に近い徴収率に向けてということで、その他の税とも関連している滞納者の方々については、できるだけ後期高齢を優先にという形で徴収をさせていただいている部分もございます。その他、特に国保税であるとかといった部分については、大変収納率も落ちておる現状ではございますけ

れども、納税額が非常に高額であるといったような部分もございますし、その他一般の税につきましても、非常にそれに関連しての滞納者の方が多うございますので、徴収に非常に困難を来しておるところではございます。しかしながら、以前からも申し上げておるかとは思いますが、滞納整理委員会の中でその他私債権とも調整を図りながら、全体的なレベルアップ、あるいは徴収率の向上に向けてさらなる努力を図っていくということで、それぞれ職員にあっても日々努力をいたしておるところでございます。今年度、若干徴収率が落ちておる部分もあるわけなんですけれども、特に年末に向けてのさらなる徴収努力をする中で、徴収率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第107号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第108号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第108号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第108号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第109号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第109号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第109号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第110号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第110号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第110号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第111号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第111号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。この処分地につきましては、意見書の中では占有率が約60%という話になってましたというような意見書の内容でございましたが、あと4割分でいっぱいになるというようなことになるんですが、大体今の状況で推移しますと、大体ここが満杯になるのが何年後かなという分です。もしもそれが近い将来であれば次の対策等も考えていかなければならないと思うんですが、それについての考え方があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。今、三谷議員の占有率、現在約60%で、残り40%に対してどの程度利用できるかという延長利用年度のお答えです。この処分地につきましては、許可計画時の埋め立て終了年度が平成27年度末の計画でございまして、今このような残り4割ぐらいの進捗状況で

ございますので、おおむね計画よりも少し延長できている利用と見込んでおります。公共工事、特に災害とかでの大規模な残土発生とかの特殊要因にもよりますが、今後10年から15年程度の利用年数を見込んでおります。

それから、今後の代替施設等の検討につきましては、今後進めていく所存でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第111号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第112号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第112号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特に質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第112号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第113号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第113号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑、特にないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第113号議案は、決算

特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 1 1 第 1 1 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 1、第 1 1 4 号議案、平成 2 6 年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原です。水道事業会計も下水道事業も一緒なようなこと書いてあるんですけども、ちょっと不納欠損についてお伺いをいたします。意見書で拝見してみますと、不納欠損されている年度が平成 2 0 年から 2 5 年分という形になっとなんですけども、これ公債権か私債権か知りませんが、前年度の分までこれ不納欠損されてるということなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。不納欠損の部分については滞納整理委員会がございまして、その滞納整理委員会の中で審議をしていただき決定しております。その中身についてですけども、いろんな事象がございまして、死亡であったりとか失踪、所在不明であったりとか、徴収の停止、措置後の無資力とか、いろんな案件に基づいて審査に基づいて落としておるんですけども、その滞納の金額がある中で、その事象があったときにさかのぼって処理を行っているというところがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原です。事務局されてます税務課長は、これどのように判断されてるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。今、上下水道課長が申し上げました部分なんですけれども、2 0 年度からという部分は、要は繰り越し滞納となっておる部分の範囲を申し上げておるのではないかなと思われま。当初お尋ねの、さかのぼってという部分は違っておりまして、さかのぼるというよりも年度繰り越しをしてきた年度の最初の部分が 2 0 年度であったというふうに理解をいたしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原です。結局 2 0 年というより、気になるのが 2 5 年度分なんです。これは多分私債権のこと言っとられるのかなと思うんですけど、決算されてるのが 2 6 年で、前年度の分まで不納欠損されてるといことですよ、これ。そうなりますとこういう不納欠損の仕方、よろしいんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。その会計処理上のことがちょっと私よくわからんところもあるんですけども、通常私どもの例えば税の不納欠損であれば、その方自身が平成20年からずっと滞納があるということになれば、20年から25年までの分を例えば落とすのであれば落とすという形になりますし、先ほど上下水道課長も申し上げておりましたが、理由によりましては現年度分についても全てひっくるめて不納欠損をするという事象もございますので、そういったことを申し上げておるかというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第114号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第115号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第115号議案、平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

質疑に入る前に上下水道課長から説明を受けます。資料の説明を受けます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島でございます。資料の訂正をお願いしたいと思います。決算書の30ページでございます。有形固定資産の合計の表なんですけども、その中の建設仮勘定の部分で開始価格のところ26年期首が145万と計上されて、26年除却でマイナスの145万と掲載されております。これがミスでございます。この建設仮勘定については全てゼロでございます。それによりまして、合計欄の平成26年の除却の部分の開始価格が変更になると、同じく26年、除却の一番右側の償却未済額の部分が変更になりますので、その分を訂正させていただきたいと思っております。資料を配付しておりますので差しかえをよろしくお願いたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 以上、説明でございました。

それでは、本件についての質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。水道会計でもお尋ねした件なんですけども、これは下水道会計ということでもう一遍できると思うんで、よろしいですね。

先ほど税務課長さんが、ほかの滞納もあれば一括で落としてということは、上水、下水また税のほうも落とされてるということによろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。税におきましても、その年度分だけを落とすということはいたしておりません。先ほどもいろんな事象がございますというお話の中で、例えば平成20年から26年まで全て残っておるという場合でございましたら、全てをその事象に応じまして不納欠損させていただくというふうになってございますので、そういうことでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、それ確認されてるということによろしいんですね。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。その上下水の関係についてということでございますね。滞納整理委員会の中で、それぞれの私債権、公債権含めてのそれぞれの不納欠損の事案につきまして、滞納整理委員会の中で検討をさせていただいておりますので、その中でここからここまでの分という形で資料を提出していただいておりますので、その点については滞納整理委員会の中でも確認をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長、追加ありますか、説明、ありませんか。
上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 今、税務課長がおっしゃったように、滞納整理委員会の中で審議していただいて決まった事象でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そうしますと、今言いましたように、下水道、上水道でなしに町税のほうも同一の方については同じ処理にしてあるということ聞いたんです。同じ処理をしてあるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。それぞれの事案につきましては、お名前も含めて確認をさせていただいております、税務課におきましても同じ方々に同じ形で不納欠損処理という形をとらせていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第115号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第116号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第116号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑、特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第116号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。委員会に付託した議案審査のため、あすから16日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから16日までは休会と決定しました。

次の本会議は、9月17日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会いたします。どうも御苦勞さんでした。

午後1時32分散会
